

集約化・提案型森林施業 かわら版

全国国産材安定供給協議会が発足！

需要者ニーズに対応した国産材原木の安定供給を目的に「全国国産材安定供給協議会」が2007年4月11日に設立されました。

国産材に対する需要者の関心が高まっている状況の中、国産材の安定供給体制を整備することを目的として全国国産材安定供給協議会が設立されました。

当日は、木材関係団体や民間企業、都道府県森林組合連合会など約60名が集まり、辻林野庁長官の来賓挨拶、林野庁から国産材の需給状況、国有林の取組み、美しい森林づくり推進国民運動について説明の後、協議会設置要領(案)、構成員(案)が協議の上、決定されました。次に設置要領に基づいて、会長に全国森林組合連合会の國井代表理事会長が、副会長に(社)日本林業経営者協会会長と全国素材生産業協同組合連合会会長が選出されました。

さらに、全国協議会のなかに専門部会として、森林施業プランナーの育成研修の企画・運営等を行う「全国提案型施業定着化促進部会」を設けることとし、設置細則と構成メンバーが決定されました。

最後に全国協議会の19年度の取組事項についても全会一致で可決されました。



挨拶する辻 林野庁長官



主催者挨拶をする 國井 全森連会長



今後は、地域ブロック、都道府県の各段階においても協議会が設置される予定であり、設置後は全国協議会との連携の下、国産材の安定供給に向けての取組みを本格的に展開していくこととしています。

全国協議会の19年度の取組事項

- 提案型による集約化施業の普及・定着に関すること
提案型集約化施業※の普及・定着化に当たっての課題整理、先進地集合研修の企画・運営、地域実践研修の企画、地域ブロック協議会への専門家の派遣、提案型施業の実践結果の検証・評価、事例発表会の開催
- 国産材原木供給可能量情報の取りまとめ、提供に関すること
民有林、国有林の原木供給可能量情報の集積、集積した情報のインターネット等を通じた需要者への提供
- 国産材需要動向の把握・提供に関すること
大口需要者等の需要動向の把握、把握した情報の地域ブロック協議会等への提供
- 素材生産の低コスト化その他国産材の安定供給のための情報の収集・提供に関すること
先進的な取組についての情報収集、収集した情報の地域ブロック協議会等への提供
- 事業の進捗状況の把握、連絡調整
地域ブロック協議会、都道府県協議会の設立の促進、事業の進捗状況の把握、連絡調整

※提案型集約化施業とは、生産量の確保と素材生産の低コスト化を図るため、森林組合等が森林所有者に対して、間伐等の森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で提案する森林施業をいいます。

◆ 全国国産材安定供給協議会 構成員 ◆

- ・ 全国森林組合連合会(事務局) ・ 全国素材生産業協同組合連合会
- ・ 社団法人日本林業経営者協会 ・ 独立行政法人緑資源機構
- ・ 全国森林整備協会 ・ 農林中央金庫
- ・ 林野庁(オブザーバー)

都道府県協議会の設立準備状況

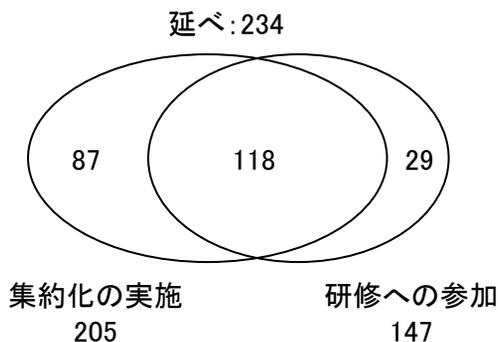
各都道府県においては、都道府県森林組合連合会を主体として都道府県協議会の設立に向けての準備が進められており、2007年4月11日現在の設立準備状況は以下のとおりとなっています。

新たに協議会を設置予定	35
既存又は別途の組織を活用予定	6
検討中	6

* 数値は、該当する都道府県の数を示す。

施業集約化・供給情報集積事業 実施の意向を有する森林組合等の数

(19年3月末現在)



第1回

全国提案型施業定着化促進部会を開催!

全国協議会終了後、同会場において、全国定着化部会が開催されました。

この中で、提案型集約化施業の普及・定着化のための人材育成に関する今年度のスケジュールや、森林施業プランナーの育成に係る全国レベル・地域レベルの具体的な研修の内容等について話し合われました。

また、傍聴として参加していた都道府県森連等の関係者との意見交換も併せて行われました。

「全国定着化部会」メンバー

- ・ 梶山 恵司(株富士通総研 主任研究員)
- ・ 藤森 隆郎((社)日本森林技術協会 技術指導役)
- ・ 坪野 克彦(株メディア・ミッション 代表取締役)
- ・ 湯浅 勲(日吉町森林組合 理事兼参事)

【オブザーバー】

- ・ 農林中央金庫
農林部長 数野 睦美
- ・ みどり科学研究所
代表取締役 山岸 清隆
- ・ 林野庁 経営課

【事務局】

- ・ 全国森林組合連合会
組織運動推進課



全国定着化部会の様子

施業集約化・供給情報集積事業 本要望調査の実施

3月に行った事業実施意向調査では230を超える森林組合等の林業事業体から実施の意向が寄せられました。

現在、平成19年度「施業集約化・情報集積事業」の本要望(実際に補助金を受けるための事業計画等の提出)を各都道府県森連で受け付けています。

- ① 施業の集約化の実施
- ② 森林施業プランナー研修への参加
- ③ 不在村所有者への働きかけ

* 事業の詳しい内容は、林野庁HPの各種施策紹介のコーナーにある「施業集約化・供給情報集積事業 取組の手引き」及び「Q&A」をご覧ください。

について実施(参加)をお考えの林業事業体の皆様、事業計画を提出して下さい。

実施意向調査で既に、意向を示された林業事業体についても本要望の提出が必要となります。

3月時点で、実施意向を示していなくても、今回の本要望を提出できます(一定の要件を満たすことが必要)。

本要望は各都道府県森連でとりまとめ、4月下旬までに全体のとりまとめを行う全国森林組合連合会への提出が必要となります。

詳しくは都道府県森連にお問い合わせ下さい。

次回のニュースレターの発行は6月中旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/syuyakuka/newsletter.html>

企画・発行: 林野庁林政部経営課 提案型施業推進事務局 TEL: 03-3501-3810/Fax: 03-3502-1649